

青森県での高病原性鳥インフルエンザ発生（家きん国内9例目） に伴う野鳥緊急調査の結果について

令和3年12月15日（水）

<青森県同時発表>

青森県三戸町における高病原性鳥インフルエンザの発生（家きん国内9例目）を受けて、令和3年12月12日（日）に青森県が野鳥監視重点区域内における現地の野鳥の生息状況などの調査を実施したところ、野鳥の大量死等の異常は確認されませんでした。

1. 調査期間

令和3年12月12日（日）

2. 調査結果

青森県三戸町における高病原性鳥インフルエンザの発生（家きん国内9例目）を受けて指定した野鳥監視重点区域内の渡り鳥の飛来地等12か所において、青森県が生息状況調査、死亡野鳥調査等を実施した結果、野鳥の大量死等の異常は確認されませんでした。

（参考）野鳥緊急調査で観察された鳥類

検査優先種	種数	種類
検査優先種1	1種	オオハクチョウ
検査優先種2	2種	マガモ、スズガモ
検査優先種3	2種	カルガモ、オオバン
合計	5種	

※ 検査優先種：「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」において、感染して死亡しやすい種を中心に設定しているものです（参考情報参照）。

3. 今後の対応

野鳥監視重点区域において、引き続き野鳥の監視を継続します。

【参考情報】

環境省ホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。

http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/index.html

「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」

http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html

環境省自然環境局野生生物課
鳥獣保護管理室
代 表 03-3581-3351
直 通 03-5521-8285
室 長 東岡 礼治（内線 6470）
室長補佐 村上 靖典（内線 6675）
係 長 福田 真（内線 6670）
担 当 宮澤 結有（内線 6477）

県民の皆様へ

野鳥との接し方について

- ハクチョウなど野鳥への餌付けは、自粛をお願いします。
- 死亡した野鳥など野生生物には、素手で触らないでください。
- ハクチョウなど野鳥が死亡しているのを発見した場合は、お近くの地域県民局地域農林水産部や市町村役場にご連絡ください。
- 野鳥など野生動物の排泄物等に触れた後には、手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありません。
- 野鳥の糞が靴の裏や車両に付着することにより、鳥インフルエンザウイルスが他の地域へ運ばれるおそれがありますので、野鳥に近づきすぎないようにしてください。特に、靴で糞を踏まないよう十分注意して、必要に応じて消毒を行ってください。
- 不必要に野鳥を追い立てたり、つかまえようとしたりしないようにしてください。

鳥インフルエンザウイルスは、野鳥観察など通常の接し方では、人に感染しないと考えられています。正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いします。